

指定給水装置工事事業者の皆様へ



千葉県企業局

令和元年10月1日より指定給水装置工事事業者の 指定の更新制度が始まりました。

有効期限が令和5年9月29日までとなる指定給水装置工事事業者の番号、受付期間は、以下の表のとおりとなっています。
受付業務平準化の為、指定した受付期間内での申請にご協力ください。

指定を受けた年月日	当局指定番号	更新申請受付期間
平成19年4月1日～ 平成25年3月31日	1487～1569	令和4年10月3日～ 令和4年12月28日
	1570～1649	令和5年1月4日～ 令和5年3月31日
	1650～1729	令和5年4月3日～ 令和5年6月30日
	1730～1806	令和5年7月3日～ 令和5年9月29日

左記の指定給水装置工事事業者様には、順次、更新お知らせハガキを発送します。